

「通信政策特別委員会」開催要綱（案）

1 目的

令和5年8月28日情報通信審議会諮問第28号に基づき、市場環境の変化に対応した通信政策の在り方等について検討するため、「通信政策特別委員会」を開催する。

2 名称

本委員会は、「通信政策特別委員会」と称する。

3 検討事項

- (1) 2030年頃に目指すべき情報通信インフラの将来像及び政策の基本的方向性
- (2) 我が国の社会経済活動を支える「情報通信インフラの整備・維持」の在り方
- (3) 低廉・多様で安心・安全なサービスを確保するための「競争ルール等の整備」の在り方
- (4) 我が国の情報通信産業の発展のための「国際展開の推進」の在り方
- (5) 国際競争力強化等に向けた先端的・基盤的技術の「研究開発の推進・成果普及」の在り方
- (6) 上記(1)～(5)を踏まえた関係法制度の在り方
- (7) その他必要と考えられる事項

4 構成及び運営

- (1) 本委員会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 本委員会には、主査及び主査代理を置く。
- (3) 主査代理は、委員、臨時委員又は専門委員の中から主査が指名する。
- (4) 主査は、本委員会を招集し、運営する。また、主査代理は、主査を補佐し、主査不在のときは、主査に代わって本委員会を招集し、運営する。
- (5) 主査は、必要に応じて、必要と認める者を本委員会の構成員として追加することができる。
- (6) 主査は、必要に応じて、構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (7) その他、本委員会の運営に必要な事項は、主査が定めるところによる。

5 議事・資料等の扱い

- (1) 本委員会は、原則として公開とする。ただし、主査が必要と認める場合については、非公開とする。
- (2) 本委員会で使用した資料及び議事概要は、原則として、総務省のウェブサイトに掲載し、公開する。ただし、公開することにより、当事者若しくは第三者の利益を害するおそれがある場合又は主査が必要と認める場合については、非公開とする。

6 その他

本委員会の庶務は、総務省総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課がこれを行うものとする。

(別紙)

「通信政策特別委員会」構成員一覧

(令和5年9月7日現在 敬称略)

	氏名	主要現職
1	主査 専門委員 やまうち ひろたか 山内 弘隆	武蔵野大学 経営学部 特任教授
2	主査代理 専門委員 あいだ ひとし 相田 仁	東京大学 名誉教授
3	委員 おおはし ひろし 大橋 弘	東京大学 副学長／公共政策大学院 教授／大学院 経済学研究科 教授
4	〃 おかだ ようすけ 岡田 羊祐	成城大学 社会イノベーション学部 教授
5	専門委員 おおたに かずこ 大谷 和子	株式会社日本総合研究所 執行役員 法務部長
6	〃 せきぐち ひろまさ 関口 博正	神奈川大学 経営学部 教授
7	〃 ながた みき 長田 三紀	情報通信消費者ネットワーク
8	〃 はやし しゅうや 林 秀弥	名古屋大学大学院 法学研究科 教授
9	〃 ふじい たけお 藤井 威生	電気通信大学 先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター 教授
10	〃 やいり いくこ 矢入 郁子	上智大学 理工学部情報理工学科 教授
11	〃 やまもと りゅうじ 山本 隆司	東京大学大学院 法学政治学研究科 教授
12	〃 わたい りかこ 渡井 理佳子	慶應義塾大学大学院 法務研究科 教授